資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三十億一千五百四十八万六千五百四十一円減少し一億円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十六年二月一日であり、株主総会の決議は、平成二十五年十一月十四日終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は左記のとおりです。

http://www.welcia-kanto.jp

平成二十五年十二月二十七日

埼玉県さいたま市見沼区東大宮四丁目四七番地七　ウエルシア関東株式会社

代表取締役　水野　秀晴

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五億〇四二万六七五〇円減少し一億円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十六年二月一日であり、株主総会の決議は、平成二十六年一月二十八日に予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

平成二十五年十二月二十七日

東京都港区芝五丁目一三番一八号いちご三田ビル三階　株式会社イデアインターナショナル

代表取締役　橋本　雅治

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億二千万円減少し一億円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.humap.co.jp/

平成二十五年十二月二十七日

東京都荒川区西日暮里五丁目一五番七号　株式会社日本ヒュウマップ

代表取締役　岩田総一郎

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五千二百五十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年七月十二日

掲載頁　八十一頁（号外第一五二号）

平成二十五年十二月二十七日

奈良県大和郡山市筒井町八〇〇番地　株式会社ｅスター

代表取締役　赤澤　輝行

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億円減少して一億円とし、減少額全額を資本準備金とすることにいたしました。

臨時株主総会の決議は、平成二十五年十二月十二日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年六月二十八日

掲載頁　二四五頁（号外第一三九号）

平成二十五年十二月二十七日

福岡県久留米市日吉町二四番地の二　モデルクレジット株式会社

取締役社長　二又　一郎

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を七百五十万円減少し七百五十万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十六年一月三十一日であり、株主総会の決議は、平成二十五年十二月二十日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年十二月二十五日

掲載頁　一二二頁（号外第二八一号）

平成二十五年十二月二十七日

福岡県久留米市東和町一―一四成冨第一ビル　ふれあい補聴器株式会社

代表取締役　小山　積

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年十二月十九日

掲載頁　七十五頁（号外第二七七号）

平成二十五年十二月二十七日

鹿児島市田上台二丁目三三番四一号　株式会社ジョイント企画

代表取締役　原田　英雄

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を十億六百三万一千五百円減少し、〇円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十五年十二月二十七日に予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年七月十八日

掲載頁　九十三頁（号外第一五五号）

平成二十五年十二月二十七日

東京都千代田区麹町三丁目三番地八　株式会社アルテディア

代表取締役　林　雅樹

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を金一千九百四億円（ただし、平成二十六年六月末日までに最初に行う公募増資に係る株式の発行により同時に増額する資本金の額がこれを下回る場合は、当該金額）、資本準備金の額を金一千九百四億円（ただし、平成二十六年六月末日までに最初に行う公募増資に係る株式の発行により同時に増額する資本準備金の額がこれを下回る場合は、当該金額）、それぞれ減少することといたしました。

ただし、株式の発行と同時に、これにより増額する限度で行うものであるため、効力発生日後の資本金の額及び資本準備金の額は当該効力発生日前の資本金の額及び資本準備金の額を下回ることはありません。

そのため、株主総会の決議を経ずに決定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から平成二十六年一月二十七日までにお申し出下さい。

なお、当社は、金融商品取引法第二十四条第一項の規定により、最終事業年度に係る有価証券報告書を提出しております。

平成二十五年十二月二十七日

東京都港区芝五丁目三三番八号　三菱自動車工業株式会社

代表取締役　益子　修

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を金一千九百四億円（ただし、平成二十六年六月末日までに最初に行う第三者割当増資に係る株式の発行により同時に増額する資本金の額がこれを下回る場合は、当該金額）、資本準備金の額を金一千九百四億円（ただし、平成二十六年六月末日までに最初に行う第三者割当増資に係る株式の発行により同時に増額する資本準備金の額がこれを下回る場合は、当該金額）、それぞれ減少することといたしました。

ただし、株式の発行と同時に、これにより増額する限度で行うものであるため、効力発生日後の資本金の額及び資本準備金の額は当該効力発生日前の資本金の額及び資本準備金の額を下回ることはありません。

そのため、株主総会の決議を経ずに決定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から平成二十六年一月二十七日までにお申し出下さい。

なお、当社は、金融商品取引法第二十四条第一項の規定により、最終事業年度に係る有価証券報告書を提出しております。

平成二十五年十二月二十七日

東京都港区芝五丁目三三番八号　三菱自動車工業株式会社

代表取締役　益子　修